資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年四月二十七日

東京都千代田区麹町三丁目一二番四号

有限会社パティシエ・シマ

代表取締役　島田　進

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四億八千五十二万五千円減少して一億円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年四月二十七日

東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号

株式会社アイセイホールディングス

代表取締役　櫻井　秀秋

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十一億五千八百八十三万千六百六十七円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　東海愛知新聞

掲載の日付　平成二十八年四月十五日

掲載頁　二頁

平成二十八年四月二十七日

愛知県瀬戸市道泉町七〇番地

株式会社成田製陶所

代表取締役　成田　一成

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、株式の発行により資本金及び資本準備金をそれぞれ二億七千五百万円増資すると同時に資本金の額を三億六千五百万円、資本準備金の額を三億七千五百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年五月三十一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十一日

掲載頁　六十七頁（号外第一三一号）

平成二十八年四月二十七日

徳島市東沖洲二丁目六六番地

株式会社ＲＣフードサービス

代表取締役　助口　忠春

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに致しましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月二十七日

大阪府摂津市鳥飼西三丁目一一番二号

大泰化工株式会社

代表取締役　山内　達子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月二十七日

大阪市東淀川区東淡路三丁目六番三五号

株式会社都島製作所

代表取締役　小澤アキ子

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年五月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年四月二十七日

石川県金沢市下堤町二五番地

金証不動産株式会社

代表取締役　北村　完次

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるドミニク・ライ・カイ・ミン、イデス・シー、遠藤滋及び阿部庸行が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月二十七日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビル二六階

ＳＡＮＷＡ　ＥＮＴＥＲＰＲＩＳＥＳ　ＬＩＭＩＴＥＤ

日本における代表者　遠藤　滋

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるペロダン・エリック・モリス・ルイが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号新丸の内ビルディング一二階＃一二一〇

Ｋｉｎｇ＆ＳｐａｌｄｉｎｇＬＬＣ

日本における代表者

ペロダン・エリック・モリス・ルイ

限定承認公告

本籍東京都江戸川区大杉一丁目四三八番地二、最後の住所東京都江戸川区大杉一丁目一二番地一四号　被相続人　亡　関口　篤

右被相続人は平成二十七年十一月二十四日死亡し、その相続人は平成二十八年四月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月二十七日

東京都江戸川区大杉一丁目一二番地一四号

相続財産管理人　関口　安江

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成二十八年七月四日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において権利を行使すべき投資主を確定するため、平成二十八年五月三十一日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、その権利を行使すべき投資主といたします。

平成二十八年四月二十七日

東京都千代田区平河町二丁目一六番一号

ＤＲＥＡＭプライベートリート投資法人

執行役員　辻　貴史

正誤

平成二十八年一月二十九日（号外第二十一号）

消費者庁・国土交通省告示第一号（日本住宅性能表示基準の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

二一ページ下段終わりから一九行目の次に次のように加える。

別表２―１の１―２の項中「評価住宅（新築等に建設住宅性能評価書が交付されたものに限る。以下同じ。）に限り」を削る。

別表２―１の１の１―４、１―５及び１―７の項中「評価住宅に限る。）」を削る。

別表２―１の２の２―３の項中「除き、耐火構造（躯体等級の劣化の軽減の開口部にあっては、評価住宅に限る。）」を「除く」に改め、「評価住宅について」を削る。

別表２―１の２の２―５から２―７までの項中「（評価住宅に限る。）」を削る。

二二ページ上段四行目の次に次のように加える。

別表２―１の４の項中「（評価住宅に限る。）」を削る。

ページ	段	行	誤	正
平成二十七年十二月十六日（号外第二百八十一号）国土交通省告示第千百九十八号（建設業法施行規則第七条の三第一号又は第二号に掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有するものと認める者を定める件の一部を改正する告示）（原稿誤り）				
四七	下	七	平成二十七年省令	平成二十七年国土交通省令
平成二十八年四月十一日（号外第八十四号）国土交通省告示第六百四十二号（船員に関する青少年雇用対策基本方針を制定する件）（原稿誤り）				
三	下	終りから一七	法第三十三条に	法第三十三条の

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十七日付第九七号六　四ページ●同日付政府調達第八〇号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）